

◎新潟県告示第1072号

河川の浸水想定区域及び浸水した場合に想定される水深の指定（令和6年11月22日新潟県告示第1245号）の一部を次の表のように改正する。

令和7年12月16日

新潟県知事 花 角 英 世

(下線部分は改正部分)

改 正 後	改 正 前
水防法（昭和24年法律第193号）第14条第2項及び第3項により、次の河川の洪水浸水想定区域並びに浸水した場合に想定される水深を定めた。	水防法（昭和24年法律第193号）第14条第2項及び第3項により、次の河川の洪水浸水想定区域並びに浸水した場合に想定される水深を定めた。
その関係図面は、新潟県土木部河川管理課及び各河川を所管する地域振興局に備え置き、閲覧に供する。	その関係図面は、新潟県土木部河川管理課及び各河川を所管する地域振興局に備え置き、閲覧に供する。
1 洪水浸水想定区域を定める河川 信濃川水系  入山沢川 越ヶ沢川  (略) 2 (略)	1 洪水浸水想定区域を定める河川 信濃川水系  <u>渋海川</u> 入山沢川 越ヶ沢川 <u>越道川</u> (略) 2 (略)